

「第十次山口市高齢者保健福祉計画・第九次山口市介護保険事業計画（案）」に対するパブリック・コメント（意見募集）の実施について

市では、高齢者が地域で安心して暮らし続けることができるように、高齢者保健福祉の基本的な指針である「第十次山口市高齢者保健福祉計画・第九次山口市介護保険事業計画」の策定を進めています。

この計画の策定にあたって市民の皆様からのご意見を生かすために、本計画案に対する意見を募集します。

1 意見を募集する案件

第十次山口市高齢者保健福祉計画・第九次山口市介護保険事業計画（案）

2 募集期間

令和5年11月28日（火）から令和5年12月28日（木・必着）

3 資料の閲覧場所

- (1) 山口市役所本庁舎1階福祉総合相談窓口（介護保険課）、各総合支所（市政情報コーナー）、各地域交流センター（阿知須地域交流センター及び徳地地域交流センターを除く。分館を含む）及び各市立図書館
- (2) 市ウェブサイト（<https://www.city.yamaguchi.lg.jp/>）に資料掲載（サイト内検索で「パブリックコメント」で検索）

4 ご意見の提出方法

ご意見の提出にあたって様式は任意ですが、郵便番号、住所、氏名及び「第十次山口市高齢者保健福祉計画・第九次山口市介護保険事業計画（案）」に対する意見」と必ず明記してください。また、本計画案のどの部分に対するご意見・ご提言なのかの明示をお願いします。

ご意見は次のいずれかの方法で提出してください。

- (1) 直接（山口市亀山町2番1号 山口市健康福祉部介護保険課）
- (2) 郵送（〒753-8650 山口市亀山町2番1号 山口市健康福祉部介護保険課）
- (3) F A X（083-934-2669）
- (4) Eメール（kaigo@city.yamaguchi.lg.jp）
- (5) 市ウェブサイト（<https://www.city.yamaguchi.lg.jp/>）

なお、電話または来庁による口頭でのご意見の申し出は受付いたしかねます。また、ご提出いただいたご意見の原稿はお返しいたしませんので、あらかじめご了承ください。

5 ご意見の取り扱い

ご提出していただいたご意見は、計画策定にあたって十分に検討させていただきます。

ご意見の内容（個人情報を除く）は、それに対する本市の考え方とあわせて意見募集期間終了後に一括して公表いたします。（ご意見を類型化したうえで本市の考え方を示す場合があります。）

なお、分かりにくいものや匿名のご意見、あるいは本案件に関係がないと思われるご意見には、本市の考え方を示さない場合があります。ご意見に対する個別の直接回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

また、ご記入いただいた個人情報は、この意見募集の範囲内で利用し、それ以外の目的では利用いたしません。

6 問い合わせ先

〒753-8650 山口市亀山町2番1号

山口市健康福祉部介護保険課管理担当（山口市役所本庁舎1階）

TEL：083-934-2805 / FAX：083-934-2669

E-mail：kaigo@city.yamaguchi.lg.jp